

結婚、出産から子育てまで まるっと応援

もっと山県で子育てを

結婚から子どもの出産、そして子育てまで、何かとお金のかかる時期。
市は、そんな市民の皆さんの生活を応援するため、さまざまな取り組みを行っています。
今月号では、それらの取り組みの中から出産祝金事業と結婚新生活支援補助金を紹介します。

閻福社課 TEL22-6837



応援1 子どもの健やかな発育を応援 出産祝金事業

新生児を出産した人にまち
づくり振興券を支給します。

▼ 出産祝金の額

・第1子、第2子の新生児

10万円分

・第3子以降の新生児

20万円分

▼ 支給要件

次の要件をすべて満たしていること。

①支給対象児の出産日に市の住民基本台帳に登録されている人で、市内に居住し、今後もし市内に住所を有する意思のある人。

②支給対象児の出産日に市内に住所を有する期間が連続して1年を経過している人。(特例：支給対象児の出産時に1年を経過していない場合は、市内に転入後1年を経過した時に条件を満たします。)
③保護者や同居の親族の市税などに滞納がないこと。

▼ 申請期間

・支給対象児の出産日から3カ月以内(支給条件②特例に該当する人は、特例の要件を満たした日から3カ月以内)

詳しくは市HPをご覧ください。

応援2 市内で新婚生活を始めた人を応援 結婚新生活支援補助金

新規に婚姻した世帯に対して、予算の範囲内で住居費と引越し費用の一部を補助します。

▼ 対象経費

・住居費、引越し費用

18万円まで

▼ 補助要件

次の要件をすべて満たしていること。

①平成28年4月1日から平成29年2月28日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦。

②平成26年1月1日から同年12月31日までの夫婦の所得を合算した額が300万円未満であること。

③対象となる住居が市内にあり、当該住居の住所で住民登録がなされていること。

④他の公的制度に基づく補助や本制度の補助を受けたことがないこと。

⑤市税などに滞納がないこと。

▼ 申請期限

・平成29年3月10日

その他細かい要件や必要書類がありますので、福祉課に相談してください。

結婚相談 (マリッジサポートセンター)	毎週金曜日、第3土曜日、第1・第4日曜日 10:00~13:00	第2水曜日 19:00~21:00	TEL22-3354
-------------------------------	-------------------------------------	----------------------	------------

～認知症カフェ オープン～

お茶を飲みながら
ほっとした時間を過ごしませんか

市は、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活ができ、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進するため、委託事業として認知症カフェを始めました。

▶認知症カフェとは

認知症カフェは、最近物忘れが気になる、認知症が心配という人やその家族などが、同じ悩みを抱えた人や地域の皆さんと、お茶を飲みながら気軽にお話ができる場所です。

カフェには、福祉や介護の専門職が常駐し、認知症や介護全般について相談に応じます。

どなたでも自由に利用できます。息抜きの気分で気軽に利用してください。

▶**利用料金** 利用料金は無料です。(ただし、飲食代は利用者の負担となります。)

▶場所・日時

認知症カフェは次の3カ所でそれぞれ毎週1回、2時間開催しています。どの場所でも、どの時間からでも利用できます。※臨時休業の場合がありますので各事業者へ問い合わせてください。

【オレンジカフェ ひだまり】
 場 所／喫茶シャルマン内
 開催日／毎週金曜日
 時 間／13時30分～15時30分



岡株式会社ライフクリエイト
TEL27-0367

【オレンジカフェ】
 場 所／食事処 山務内
 開催日／毎週水曜日
 時 間／9時00分～11時00分



岡社会福祉法人 三輪会
TEL58-2211

【花笑みカフェ】
 場 所／花笑みクラブ内
 開催日／毎週水曜日
 時 間／9時30分～11時30分



岡社会福祉法人 同朋会
TEL22-6001